

令和5年度
石井町高浦中学校 運動部活動方針

学 校 教 育 目 標

一人になれる ひたむきになれる 一つになれる

運 動 部 活 動 の 活 動 方 針

- 学校教育活動の一環として部活動に取り組み、団体行動を尊重するとともに、体力を増進し、ねばり強い精神を培い、コミュニケーション能力を高め個々としての人間形成をする場とする。
- 技術の習得はもちろんのこと、挨拶や礼儀を身につけさせ、協調性や奉仕の精神も養う。校内のみならず校外においても実践できる生徒を育成する。
- 文武両道を目指し、学業にも一生懸命頑張る生徒を育てる。

主 に 「 運 営 」 に 関 す る こ と

<設置している運動部>

- 野球部 ○バスケットボール部 ○バレーボール部 ○男女卓球部
- 男女陸上部

<指導体制>

少ない教員数の中、各部（男女合同）ごとに顧問を2名～3名配置し、空白のない指導を心がける。卓球部に、部活動指導員1名を配置する。

<顧問会議・キャプテン会議 等>

安全面や生徒の指導などは、職員会議や職員朝会で共通理解を図り、指導を徹底する。必要に応じ、定例的な顧問会議やキャプテン会議を開催する。

<保護者・地域との連携>

保護者や地域の方は協力的であり、選手輸送や応援等積極的に関わってくれる。これまでどおり連携を強化しながら部活動運営に取り組んでいく。

主 に 「 活 動 」 に 関 す る こ と

<活動計画>

毎月の活動計画予定表を作成し、見通しを立てた部活動の在り方を実現する。

<活動日・休養日>

石井町の運動部活動方針に則り、各部の活動内容にあわせて、原則週2日の休養日を設ける。
長期休業中は、通常日の休養日設定に準ずる。

<活動時間>

平日は2時間程度、土日、祝日の場合は3時間程度とする。
長期休業日中は、3時間程度とする。

<安全対策・事故防止>

顧問が不在の場合は練習中止とする。季節にかかわらず、適度な休憩等を取り、夏期間の酷暑での活動には、特に熱中症予防に努める。

<校外での大会や練習>

大会参加数や練習試合数の制限は設定しないが、これまでの健全な部活動運営を維持し、過度な大会参加や練習試合の設定は行わない。